

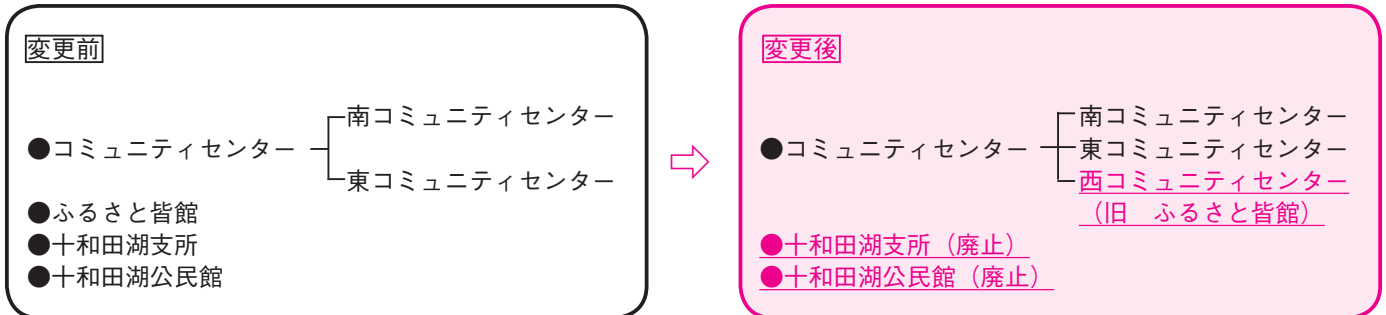
# 4月から西コミュニティセンターを設置します

☎人事課 ☎6705

十和田湖支所併設の「ふるさと皆館」が「西コミュニティセンター」となり、4月から市民活動の拠点施設となります。



▲ふるさと皆館



## 1. 十和田湖支所で行っていた証明書などの交付の一部を西コミュニティセンターにおいても行います

☎まちづくり支援課 ☎6725

これまで十和田湖支所で行ってきた事務は、市役所本庁にて行います。ただし、証明書などの交付の一部は西コミュニティセンターにおいても行います。

### ◆西コミュニティセンターで交付する証明書

- ▶住民票・戸籍謄(抄)本・戸籍の附票
- ▶印鑑登録証明書
- ▶所得証明書・課税証明書
- ▶納税証明書
- ▶非課税世帯証明書
- ▶車検用納税証明書(軽自動車)
- ▶耕作証明書
- ▶農地基本台帳の写し



### ◆市役所本庁での交付となるもの

- ▶埋火葬の許可証・火葬場使用許可書
- ▶改葬許可証
- ▶固定資産関係証明書
- ▶地籍図の写し

### ◆受付・相談などが市役所本庁へと変わるもの

- ▶転入・転出・転居の手続き
- ▶印鑑登録
- ▶戸籍届出
- ▶福祉・子育て・介護・国保に関する申請・相談
- ▶原付・小型特殊自動車の標識交付・廃車
- ▶市税に関する受付・納付書の再発行
- ▶税金などの納付

## 2. 西コミュニティセンター会議室などの使用申請を受け付けします

☎まちづくり支援課 ☎6725  
十和田湖公民館 ☎2102

西コミュニティセンター会議室などの使用申請は、**使用する月の3カ月前から受け付け**をします。  
4月分の受付は、**1月4日(金)~十和田湖公民館**で行います(5月分の受付は2月1日(金)~、6月分の受付は3月1日(金)~)。

4月以降、西コミュニティセンターの施設の維持管理・使用申請受付(7月分以降)・使用許可は**まちづくり支援課**で行います。

### 4月1日から十和田湖郵便局において証明書の一部を交付します

☎市民課 ☎6755  
☎税務課 ☎6765

市役所本庁で交付している証明書の一部を十和田湖郵便局でも交付します。

- ▶**交付する時間** 午前9時~午後4時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶**交付する証明書** 住民票、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票、印鑑登録証明書、納税証明書、車検用納税証明書(軽自動車)